



国民年金保険料 追納制度について

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときより、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。しかし、これらの期間の保険料は、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、追納した保険料は社会保険料控除の対象となります。

保険料の追納をするには年金事務所での申請が必要です。追納承認後に交付される納付書でお支払いください。（口座振替・クレジット納付はできません。）

注意事項

- 一部免除が承認された期間は、一部納付保険料を納めていることが必要です。
- 追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られます。
- 承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付します。
- 保険料の免除・納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問い合わせ

呉年金事務所

☎ 0823-22-1691

町並み保存地区 範囲見直し意識調査

町並み保存地区と周辺部の歴史景観を守り伝えるため、住民のみなさんの意識を調査します。

期間

調査票配付（11月6日（金）頃）から11月16日（月）まで
範囲 上市・本町第一・地藏・田中・小路・楠通・榎町・新町
各自治会の全部又は一部

調査方法

11月広報に併せ調査票配付

問い合わせ

文化生涯学習課文化財保護係

☎ 22-2328



◀詳しくは
こちら

2021年版 県民手帳販売開始

広島県内市町のおすすめ観光スポット、各地の行事、各種相談窓口や統計資料など、広島県の情報が満載の便利な手帳です。ぜひご利用ください。

価格（消費税込み）・大きさ

◆ポケット版…650円

縦145ミリ×横85ミリ

◆デスク版…1,200円

縦215ミリ×横153ミリ

申し込み・問い合わせ

総務課行政係

☎ 22-7719



竹原市役所

〒725-8666

竹原市中央五丁目1番35号

https://www.city.takehara.lg.jp/

人のうごき

（住民基本台帳登録者数）

人口 24,676人

男 11,789人

女 12,887人

12,250世帯

1年前 25,174人

5年前 27,299人

— 9月30日現在 —



竹原市ホームページ バナー広告募集

市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

掲載位置 トップページの下段

掲載料 1枠 月額5,000円

申込方法

所定の申込書（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、会社組織の場合は法人の登記事項証明書を添付し、企画政策課（〒725-8666 住所不要）に郵送または持参してください。

問い合わせ

企画政策課秘書企画係

☎ 22-0942

広報に広告を掲載してみませんか？

「広報たけはら」に掲載する広告を募集しています。複数月で申し込まれた場合には、掲載料割引があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

総務課資産活用係

☎ 22-7719



◀詳しくは
こちら

ひだい法律事務所

広島弁護士会所属 弁護士 干鯛 潤

お困りの方はお気軽にご相談下さい

三原駅より徒歩3分

TEL:0848-38-1303

三原市城町1丁目8-7 啓幸ビル4階

「女性に対する暴力をなくす運動」週間

11月12日～25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。

この運動は、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や、教育の充実を図ることを目的としています。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。被害を受けた場合にはひとりで悩まず、まずはご相談ください。

相談先・問い合わせ

地域づくり課人権男女共同参画係

☎ 22-7748

「女性の人権ホットライン」強化週間

11月12日～18日は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる様々な人権問題解決のために援助する専門電話相談を常時開設しています。

全国一斉強化週間中は、相談時間を延長します。

相談時間

8時30分～19時(ただし、土・日曜日は10時～17時)

実施機関

広島法務局、広島県人権擁護委員連合会

専門電話番号

☎ 0570-070-810

住宅の応急修理制度終了のお知らせ

平成30年7月豪雨災害により住宅が半壊または大規模半壊の被害を受け、そのままでは居住できない場合に、応急修理をすれば居住可能で、かつ自らの資力では応急修理ができない者(世帯)を対象に、市が必要最小限度の修理を行う制度です。

本制度は令和2年12月28日をもって終了します。申し込みを検討されている方はお早めにご相談ください。

対象範囲

- ①屋根、柱、床、外壁、基礎等
- ②ドア、窓等の開口部
- ③上下水道、電気、ガス等の配管、配線
- ④衛生設備

限度額

58万4千円

※その他詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ

都市整備課住宅建築係

☎ 22-7749

なまこ・あわびの採捕の禁止について

令和2年12月1日から改正漁業法が施行され、許可や漁業権に基づかないなまこ・あわびの採捕は全国一斉に禁止となります。違反した場合は3年以下の懲役又は3千万円以下の罰金に処せられることがあります。ご注意ください。

詳しくはこちら ▶

問い合わせ

広島県農林水産局

水産課漁業調整グループ

☎ 082-513-3616

令和3・4年度建設工事等入札参加資格申請

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の入札に参加を希望する人は、広島県電子入札等システムにより登録申請を行ってください。

※今回から原則、電子申請のみとなりました。詳しくは、広島県ホームページ、又は竹原市ホームページでご確認ください。

受付期間

11月2日(月)～20日(金)

必要書類提出期限

11月30日(月)(必着)

問い合わせ

財政課契約係

☎ 22-7731



◀ 詳しくはこちら

お店選びは「Sマーク」

「Sマーク」は、厚生労働大臣認可の「標準営業約款登録店」であることを示す安全・安心の目印です。

この「Sマーク」を店頭に表示しているお店は「安全(Safety)、安心(Standard)、清潔(Sanitation)」を約束する信頼できるお店です。

万が一、被害を受けられた場合は、事故賠償基準に基づいた補償を受けることができます。お店選びのご参考にご利用ください。

問い合わせ

広島県生活衛生

営業指導センター

☎ 082-532-1200



▲ Sマーク

募 応急手当講習

日時 12月5日(土)
9時～12時(13時)
場所 竹原消防署2階大会議室
内容 普通救命講習Ⅰ(3時間)
普通救命講習Ⅱ(4時間)
※一定の頻度で心肺停止患者に
対し、応急の対応をすること
が予想される場合はⅡを受講
してください。
募集人数 20人(先着順)
申込期限 12月4日(金)
申し込み・問い合わせ
竹原消防署救急係
☎23-0119

募 危険物取扱者 保安講習

日時 令和3年1月13日(水)
●給油取扱所
9時30分～12時30分
●その他
13時30分～16時30分
場所 東広島市消防局2階講堂
募集人数 40人
費用 受講案内を参照ください
※受講案内は予防課および消防
署・分署で配布しています。
申込期間
11月4日(水)～17日(火)
申し込み・問い合わせ
東広島市消防局予防課
☎082-422-6341
広島県危険物安全協会連合会
☎082-261-8251

募 共同墓地の 貸付を公募します

5月の第1回公募に続き、共
同墓地の貸付を公募します。
新たに墓碑の建設等を考えて
いる人は、ご相談ください。
貸付区画
15区画(6.02㎡～15.12㎡)
※墓地内の区画図等については
お渡しすることが可能です。
市民課生活環境係窓口へご相
談ください。

使用料
15万5千円～62万2千円
管理料
1区画あたり年間2,400円
使用期間
許可を受けた日の翌日から起
算して30年
※ただし、更新による継続使用
が可能です。

申込資格
①市内に本籍または住所がある人
②焼骨の埋葬及びこれに伴う墓
碑の建設を目的とする人

申込期限
11月27日(金)必着
※申込多数の場合、抽選となり
ます。

申込方法
所定の申込用紙(市民課に備
え付け)により、市民課生活環
境係へ。

問い合わせ
市民課生活環境係
☎22-2279

募 空き店舗等 改修助成事業

まちなかの賑わいを創出する
創業を支援するため、まちなか
にある空き店舗等を改修する費
用の一部を助成します。

対象
観光地と商店街エリアをつな
ぐ観光消費推奨ルートにある空
き店舗等を活用する中小企業
者、商店街団体または創業者
補助率

対象経費の1/2
上限額
100万円

募集期限
令和3年2月26日(金)まで
※予算に達した時点で締め切り
ます。

問い合わせ
産業振興課商工観光振興係
☎22-7745

募 外国人観光客 受入支援制度

新型コロナウイルス感染拡大
防止に伴う入国制限の緩和や東
京オリンピック・パラリンピッ
クを見越して、外国人観光客の
受入環境を整備する飲食店・小
売店等を支援します。

対象事業
キャッシュレス決済導入・フ
リーWi-Fi整備・多言語対応
対象経費

キャッシュレス決済端末、ア
クセスポイント機器、インター
ネット接続工事費等、メニュー・
店内表示の多言語化、翻訳用タ
ブレット

限度額
1店舗あたり15万円
問い合わせ

産業振興課商工観光振興係
☎22-7745

子育て世帯向け賃貸住宅入居者募集中！

子育て世代にやさしく、遊ばせながら
交流できる中庭を完備し、中央公園にも
隣接しています。見学も随時募集してい
ます。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 都市整備課住宅建築係
☎22-7749



▲天窗付の明るいロフト